

広げよう 地域に根ざした 思いやり “ 地域を支える。民生委員・児童委員 ”

一人で悩まないで、 民生委員・児童委員に お気軽にご相談ください。

高齢者や障害者、子育て家庭など地域の皆さんの相談に応じ、行政や関係機関とのパイプ役になるなど問題解決へのお手伝いをする民生委員・児童委員は、市内に180人(主任児童委員16人を含む)います。

ちょっとした悩み事や、生活全般における疑問、ご近所に住む人のことでの心配事など、お気軽にご相談ください。

なお、民生委員・児童委員は、法律により相談内容などの秘密を守る義務がありますので安心してご相談ください。また、社会福祉の制度やサービスなどについても分かりやすく説明したり、専門機関による対応につなげたりします。



● あなたの地区の民生委員・児童委員を知りたいときは、健康福祉政策室(☎63-7579)へお問い合わせください。

例えば、
こんなときに
ご相談ください

『高齢でひとり暮らしは何かと心細い』
『育児がちょっとひり不安』
『どんな福祉サービスが受けられるの?』

高齢者



- 家族の介護のことで悩んでいるとき
- 外出する機会がなく家で一人さみしく過ごしているとき
- 近所のひとり暮らしの高齢者を最近見かけない、または様子がいつもと違うと感じたとき

子ども



- 子どものいじめや不登校が心配なとき
- 近所で子どもの泣き声が絶えずして、気になるとき(※命にかかわると思われるときは警察へ連絡してください。)
- 子育てに役立つ情報をもっと知りたいとき

生活全般



- 悪質商法かもしれないと思ったとき
- 「経済的な理由で子どもが就学困難」「浪人中なので無職」など現状を証明する「調査書」が必要なとき
- 経済的に生活が苦しく困っているとき

地域で子育てを支えたい！ 「こんにちは赤ちゃん訪問」



☎ 健康福祉政策室 ☎ 63-7579 健康支援室 ☎ 63-6970

市では、地域に育つ大切な赤ちゃんを地域ぐるみで支え、孤立した子育てをなくす取り組みとして、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施しています。

この事業は、主任児童委員が中心になり、児童福祉法により生後2ヵ月ごろまでの赤ちゃんのいるご家庭すべてに訪問する事業です。

子育て支援や予防接種などの情報提供を行います。また心配ごとなどに耳を傾け、保健師による適切なサポートに結び付けています。

※主任児童委員は、厚生労働大臣より委嘱を受けた民生委員・児童委員の中でも児童福祉を専門に担当している者です。

地域には子育てを支えてくれる人がたくさんいるからね。



主任児童委員・平見さん(写真右)